

長野地区社会保障推進協議会ニュース

長野地区社保協は、社会保障についての相談窓口です。

社会保障制度の改善をめざして、労働組合、医療、福祉関連の諸団体、

市民団体、女性団体などが共同して運動をすすめる組織です。(活動地域：長野市、上水内郡)



台風19号災害による 減免申請を一部一括して 申請することができます

長野市は、被災者の負担軽減のため下記の減免申請を一括して行えると案内しています(10月28日)。

個人市民税・県民税

(市民税課：224-8507)

固定資産税・都市計画税

(資産税課：224-7076)

国民健康保険料等

(国民健康保険課：224-5025)

後期高齢者医療保険料等

(高齢者活躍支援課：224-8767)

介護保険料等

(介護保険課：224-7991)

保育所等保育料

(保育・幼稚園課：224-8031)

水道料金・下水道使用料等

(上下水道局営業課：224-5071)

し尿処理(くみ取り)手数料

(生活環境課：224-5036)

【申請に必要なもの】

- ① 令和元年台風19号に関する被害に係る長野市税等減免申請書

※長野市ホームページに書式あります

(<https://www.city.nagano.nagano.jp/shiki/gyousei/440589.html>)

- ② 罹災(りさい)証明書

(窓口でコピー後、原本は返却されます)

【受付】市役所 及び 支所(長沼除く)

小・中学生の就学援助制度

災害により、家計が急変して小中学校(国公立)への就学が困難となった児童・生徒の保護者を対象に、学用品費、学校給食費等の援助があります。対象は罹災証明書により「半壊」以上の判定を受けた方等。問合せは通学する学校か、長野市教育委員会事務局総務課：224-8597 へ。

罹災証明書について

長野市は、罹災証明書を可能な限り前倒しして発行します。申請書の受付後、被災家屋調査が終了した住家から、順次交付。認定結果に納得がいけない場合は証明書交付後でも再調査を依頼できます。市役所・支所(長沼除く)で申請します。委任状により代理人が申請することもできます。